

令和4年12月23日

第15回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会

資料5-1

4. 次期基本的事項の数値目標案について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」に関する指標案

指標案	告示
(1) 3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加	○
(2) 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加	○
(3) 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少	○

「1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」に関する数値目標について

- 次の指標案の数値目標の考え方については、三浦委員提出資料（資料6）を参照。
 - **（1）3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加**
 - **（2）12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加**
 - **（3）40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少**

「1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」に関する数値目標案

「3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は99.3%であった。
- 数値目標を100%と設定してはどうか。

「12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県の増加」について

- 直線回帰モデルによる都道府県別の将来予測では、2032年に25都道府県が達成する予測であった。
- 数値目標を25都道府県と設定してはどうか。

「40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は4.5%であった。
- 数値目標を5%と設定してはどうか。

「1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」に関する数値目標案（まとめ）

指標案	告示	直近値	数値目標案
(1) 3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加	○	96.5%	100%
(2) 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加	○	0都道府県	25都道府県
(3) 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少	○	22.7%	5%

「2. 歯科疾患の予防」に関する指標案

指標案	告示
＜う蝕に関する指標＞	
(4) 20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少	○
(5) 30歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少	○
① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	
② 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	
③ 60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少	
＜歯周病に関する指標＞	
(6) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
(7) 20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
(8) 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	○
④ 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	
⑤ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
⑥ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
＜歯数に関する指標＞	
(9) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	○
⑦ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	

「2. 歯科疾患の予防」に関する数値目標について

う蝕に関する数値目標の考え方について

- 次の指標案の数値目標の考え方については、三浦委員提出資料（資料6）を参照。
 - **（4）20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少**
 - ① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加
 - ② 12歳児でう蝕のない者の割合の増加

「2. 歯科疾患の予防」（う蝕）に関する数値目標案

「20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は25.1%であった。
- 数値目標を20%と設定してはどうか。

「3歳児でう蝕のない者の割合の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は102.1%となったため、フラクショナル多項式モデルによる将来予測を行ったところ、2032年の予測値は96.5%であった。
- 数値目標を95%と設定してはどうか。

「12歳児でう蝕のない者の割合の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は92.3%であった。
- 数値目標を95%と設定してはどうか。

「2. 歯科疾患の予防」（う蝕）に関する数値目標について

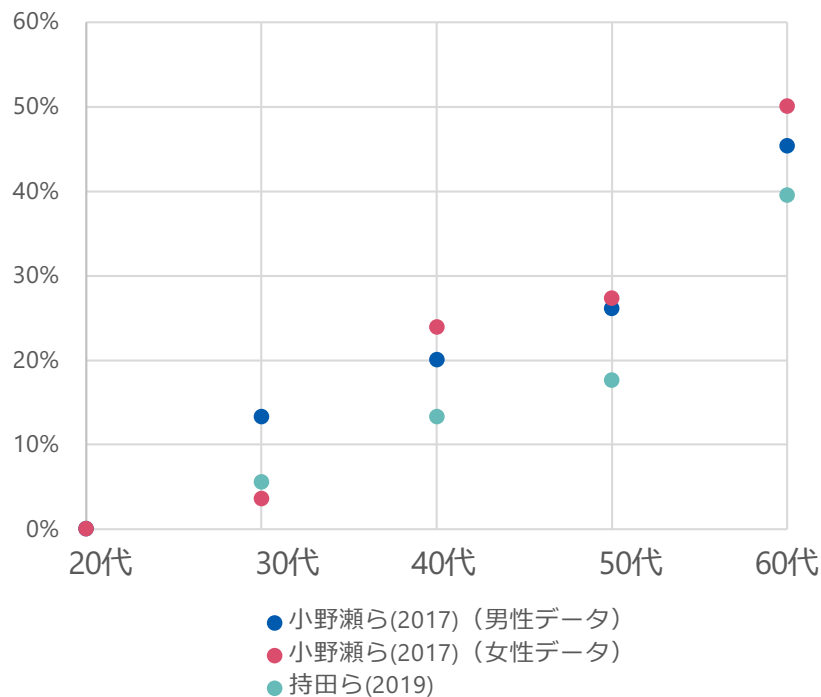
根面う蝕に関する指標案の考え方について

- 根面う蝕の有病状況については、令和4年歯科疾患実態調査から調査項目として追加されており、現時点において活用できる公的統計はない。
- 文献レビューの結果、根面う蝕の有病率等に関する研究論文・調査研究の報告データは、単一の事業所・診療所での研究知見が多く、数値目標の推計に用いることが可能な我が国の状況を代表するような大規模なデータはなかった。
- また、同一調査による経時的な根面う蝕の有病率のデータもないため、現時点で直線回帰モデル等により将来予測を行うことは困難である。
- これらのことから、既存の複数の調査研究等を参考に数値目標を検討する必要がある。

「2. 歯科疾患の予防」（う蝕）に関する数値目標について

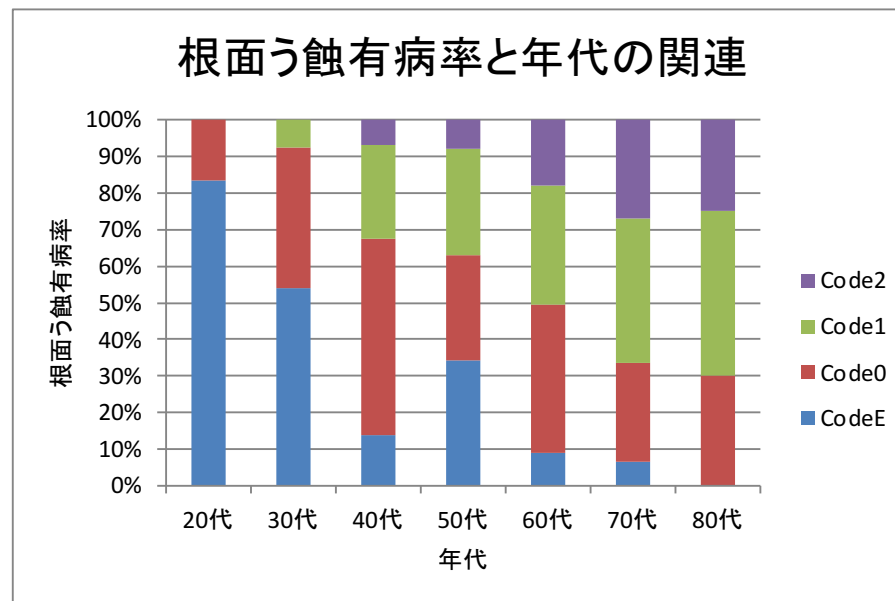
年齢階級別の根面う蝕の有病率に関するデータについて

- 2015年以降に報告された根面う蝕の年齢階級の有病状況（処置歯を含む有病率）に関する2つの研究主な知見の結果をプロットした。
- いずれの研究でも年齢が上がるにつれ、根面う蝕の有病率が増加していた。



小野瀬ら. 2017. 老年歯科医学会. 第28回学術大会プログラム抄録集 172頁
持田ら. 2018. 神奈川歯学

- 診療所の受診者を対象とした調査（2016年度）では、調査対象者の約半数が根面う蝕（Code1もしくはCode2）を有しており、年代が上がるとともに根面う蝕有病率等が増加する結果が報告されている。
- 本研究データによる年齢調整した有病率は、30歳代～80歳代は41.8%、60歳以上は59.9%であった。



根面う蝕重症度と歯周病重症度の関連性調査研究. 小峰ら (2017). 日本歯科保存学会
2017年度秋季学術大会 (147回) ポスター発表

「2. 歯科疾患の予防」（う蝕）に関する数値目標案

データソースによる根面う蝕の有病率の差について

- 健診会場で実施した調査結果では、70歳の未処置の根面う蝕の有病率が、男性は21.7%、女性は19.8%という報告がある。
※高齢者の根面う蝕の有病状況と歯冠う蝕との関連（高野ら.2003）
- 健診会場で実施した調査結果は、診療所で実施する調査と比較して、有病率が低値となる可能性がある。

未処置の根面う蝕を有する者の減少に関する数値目標案

- 同一のデータソースを用いる「20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少」の数値目標案（20%）より低い数値とする。
 - 既存の調査研究の根面う蝕の有病率や歯科疾患実態調査と類似の集団方式で実施した調査による有病率の変動を参考とし、数値目標を設定する。
-
- 「30歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少」の数値目標を5%としてはどうか。
 - 「60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少」の数値目標を10%としてはどうか。

「2. 歯科疾患の予防」（歯周病）に関する数値目標について

歯肉に炎症所見を有する者に関する数値目標の考え方について

- 次の指標案の数値目標の考え方については、三浦委員提出資料（資料6）を参照。
 - **（6）中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少**
 - **（7）20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少**
 - ④20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少

「2. 歯科疾患の予防」（歯周病）に関する数値目標案

「中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は13.1%であった。
- 数値目標を10%と設定してはどうか。

「20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は15.8%であった。
- 数値目標を15%と設定してはどうか。

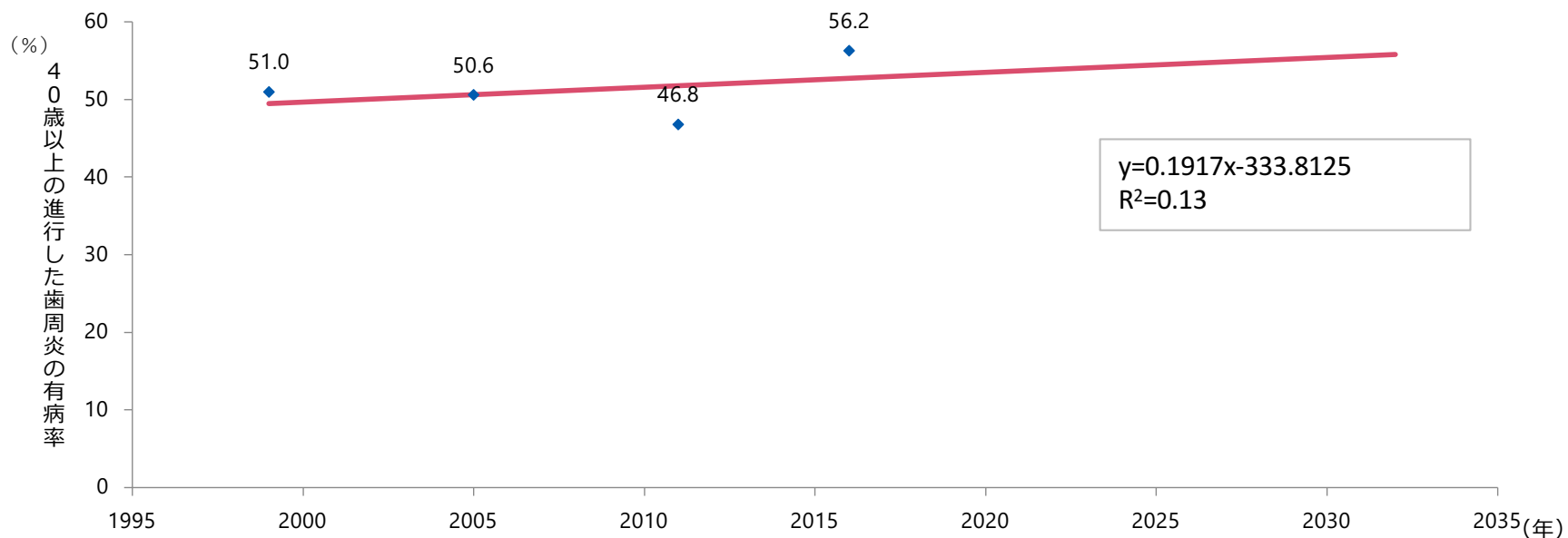
「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は11.6%であった。
- 数値目標を10%と設定してはどうか。

「2. 歯科疾患の予防」（歯周病）に関する数値目標について

40歳以上における進行した歯周炎を有する者に関するデータ

- ▶ 歯科疾患実態調査のデータを用い、40歳以上の進行した歯周炎の有病率について、直線回帰モデルによる将来予測値を推計したところ、2032年の予測値は55.8%であった
- ▶ 予測値は直線回帰モデルの適合率が低く、また、直近値（56.2%。2016年）よりも増加しており、減少が目標である本指標の数値目標の設定に、本モデルの予測値は利用できない。



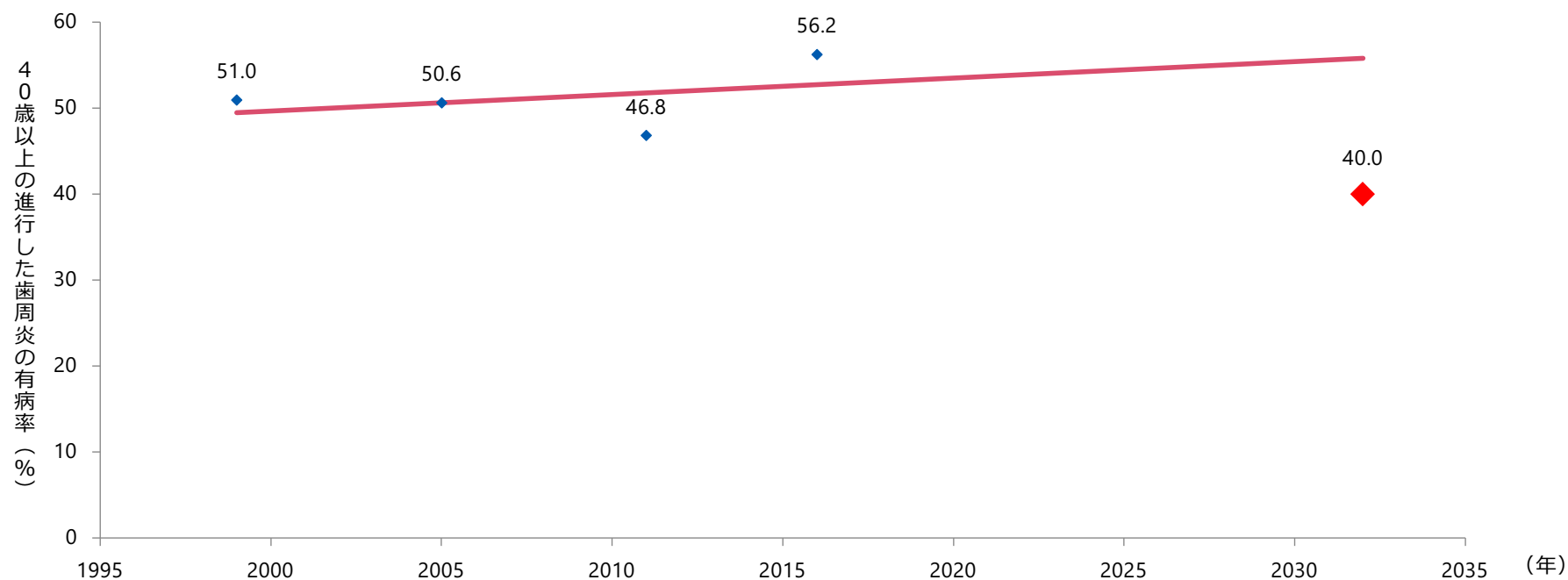
データソース：歯科疾患実態調査

「2. 歯科疾患の予防」（歯周病）に関する数値目標について

40歳以上における進行した歯周炎を有する者についての数値目標（案）

- 過去4回の歯科疾患実態調査において、最も低値であった2011年の46.8%より低値を設定する。

- 数値目標を40%と設定としてはどうか。



データソース：歯科疾患実態調査

「2. 歯科疾患の予防」（歯周病）に関する数値目標について

進行した歯周炎に関する指標について

- 40歳代及び60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合について、通知指標（仮）を策定することとしている。

40歳代及び60歳代における進行した歯周炎を有する者の数値目標（案）

- 「40歳以上における進行した歯周炎を有する者の減少」の指標案と同様に、直線回帰モデルによる将来予測が困難であった。
- 「40歳代及び60歳代での進行した歯周炎を有する者の割合の減少」について、中間評価で悪化しており、目標値に達していないことも踏まえ、引き続き現行の基本的事項の目標値とする。

（参考）現行の基本的事項での「40歳代及び60歳代での進行した歯周炎を有する者の割合」の最終評価の結果

具体的指標	策定時の ベースライン値	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値
40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	37.3%	44.7%	E 評価困難	25%
	平成17年	平成28年	調査中止	令和4年度
60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	54.7%	62.0%	E 評価困難	45%
	平成17年	平成28年	調査中止	令和4年度

- 「40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少」の数値目標は25%、「60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少」は45%を数値目標として設定してはどうか。

「2. 歯科疾患の予防」（歯数）に関する数値目標について

歯数に関する数値目標の考え方について

- 次の指標案の数値目標の考え方については、三浦委員提出資料（資料6）を参照。
 - **（9）80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加**
 - ⑦60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

「2. 歯科疾患の予防」（歯数）に関する数値目標案

「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は84.1%であった。
- 数値目標を85%と設定してはどうか。

「60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は94.5%であった。
- 数値目標を95%と設定してはどうか。

「2. 歯科疾患の予防」に関する数値目標案（まとめ）

指標案	告示	直近値	数値目標案
<う蝕>			
(4) 20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少	○	33.6%	20%
(5) 30歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少	○	—	5%
① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	—	88.2%	95%
② 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	—	70.6%	95%
③ 60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少	—	—	10%
<歯周病>			
(6) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○	19.8%	10%
(7) 20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○	24.5%	15%
(8) 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	○	56.2%	40%
④ 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	—	21.1%	10%
⑤ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—	44.7%	25%
⑥ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—	62.0%	45%
<歯数>			
(9) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	○	51.2%	85%
⑦ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	—	74.4%	95%

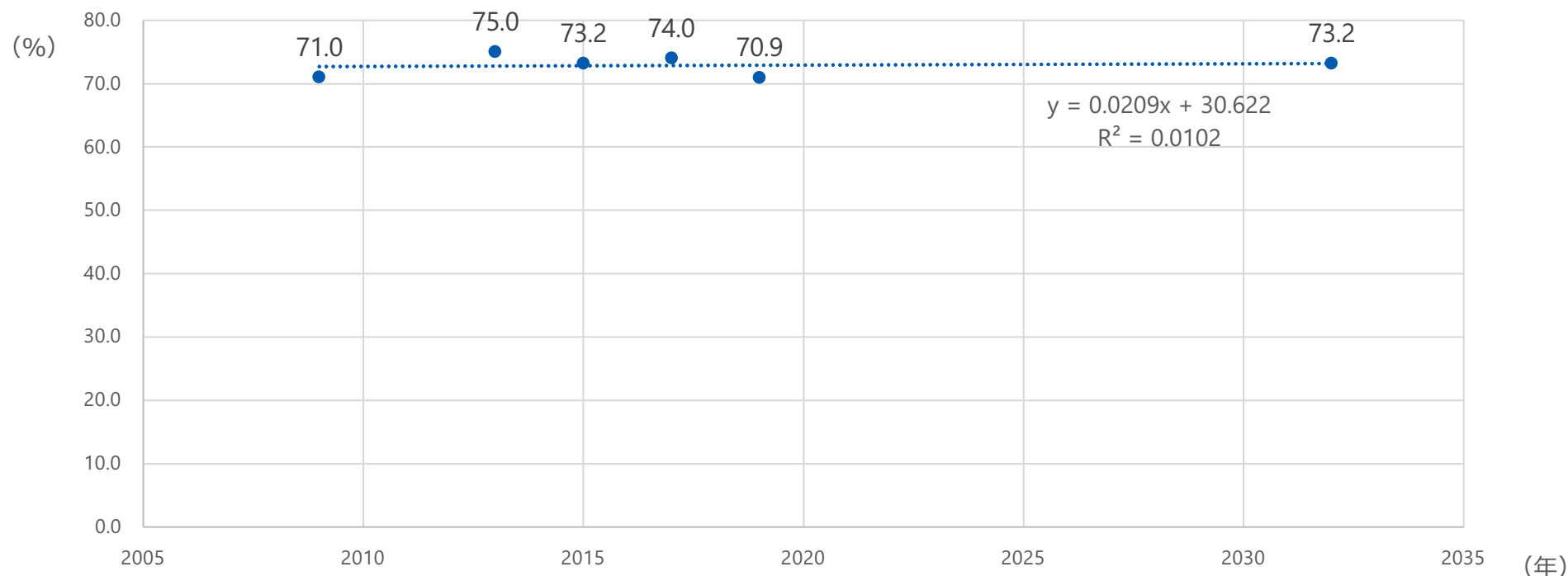
「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する指標案

指標案	告示
(10) 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	○
⑧60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	—
⑨80歳以上での咀嚼良好者の割合の増加	—

「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標について

50歳以上における咀嚼良好者に関するデータについて

- 咀嚼良好者（国民健康・栄養調査で「何でもかんで食べることができる」と回答した者）について、直線回帰モデルによる将来予測値を推計したところ、2032年の予測値は73.2%であった。
- 予測値は直線回帰モデルの適合率が低く、また、直近値（70.9%。2019年）に近似しており、増加が目標である本指標の数値目標の設定に、本モデルの予測値は利用できない。

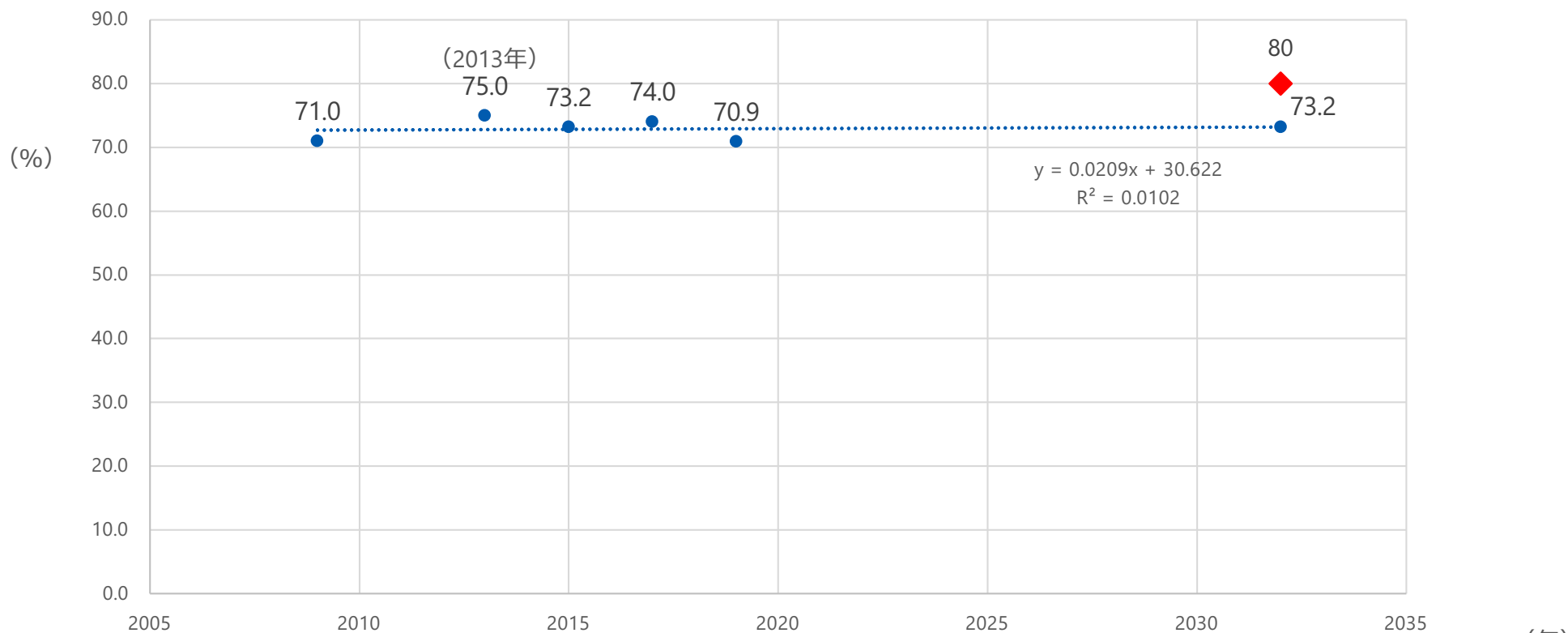


「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標案

50歳以上における咀嚼良好者の数値目標案

- 過去5回の国民健康・栄養調査において、最も高値であった2013年の75.0%より高値を設定する。

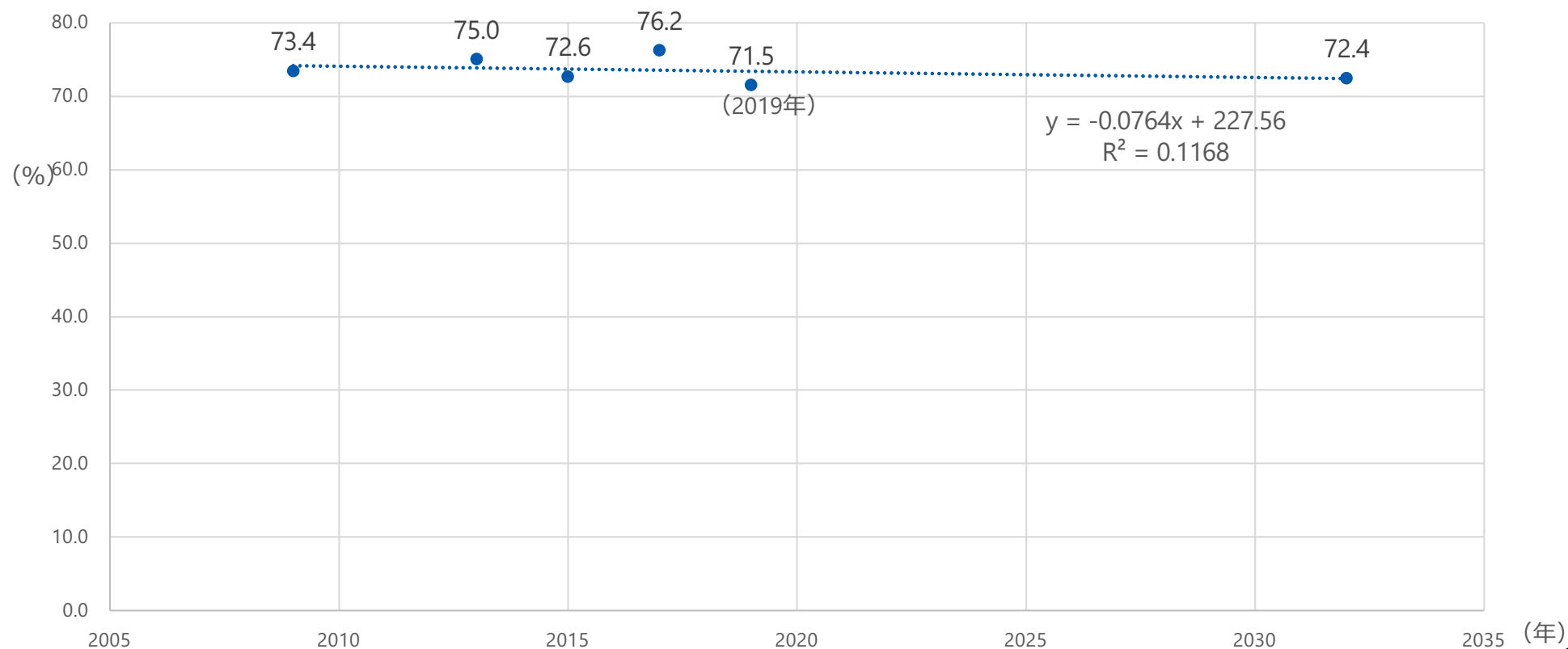
- 数値目標を80%と設定としてはどうか。



「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標について

60歳代における咀嚼良好者に関するデータについて

- 咀嚼良好者について、60歳代の直線回帰モデルによる将来予測値を推計したところ、2032年の予測値は72.4%であった。
- 予測値は直線回帰モデルの適合率が低く、また、直近値（71.5%。2019年）に近似しており、増加が目標である本指標の数値目標の設定に、本モデルの予測値は利用できない。

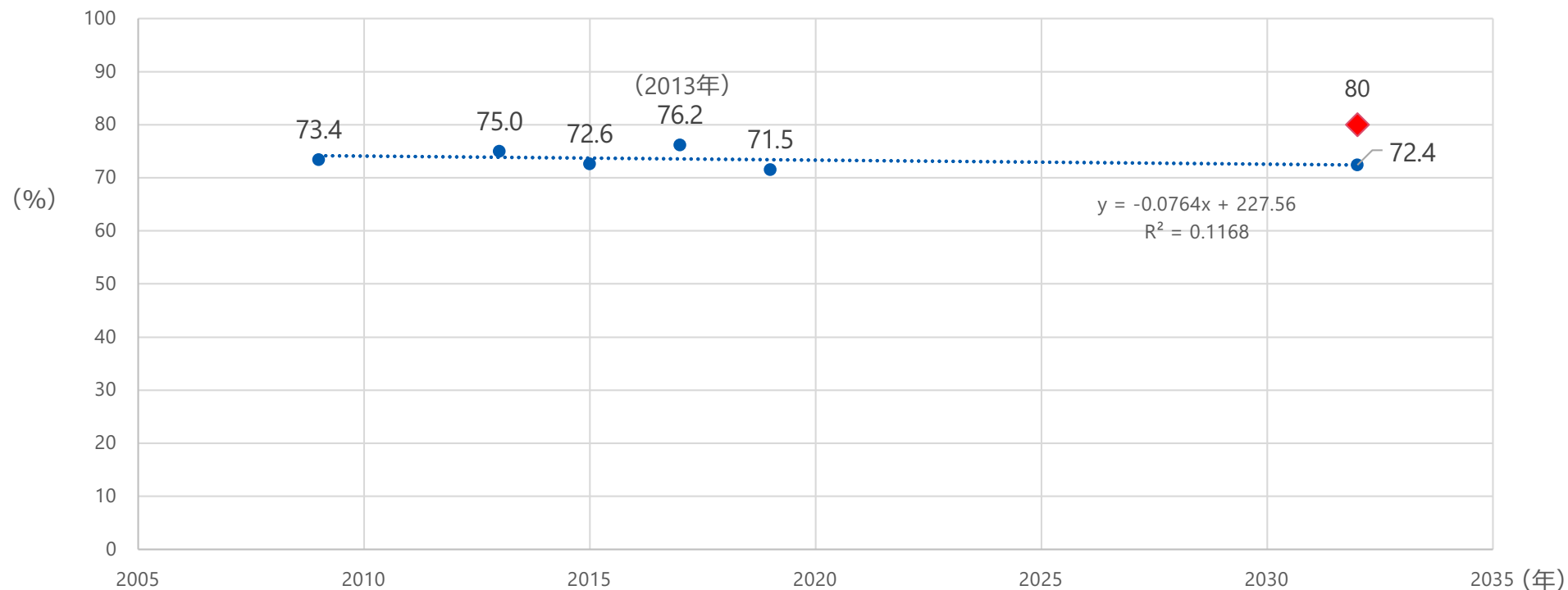


「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標案

60歳代における咀嚼良好者の数値目標案

- ▶ 過去5回の国民健康・栄養調査において、最も高値であった2013年の76.2%より高値を設定する。

- ▶ 現行の基本的事項で未達成となっている数値目標である80%を引き続き設定してはどうか。

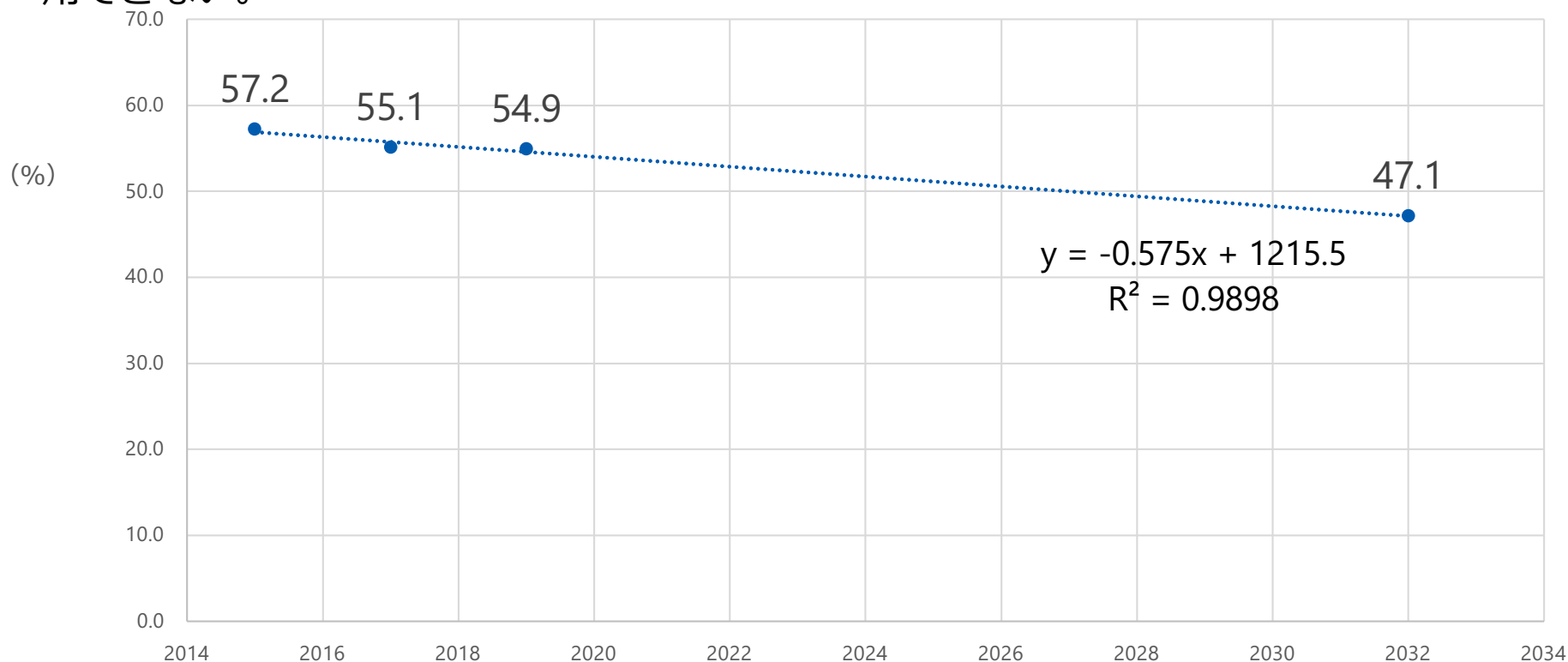


データソース：国民健康・栄養調査

「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標について

80歳以上における咀嚼良好者に関するデータについて

- 咀嚼良好者のデータを用い、80歳以上の直線回帰モデルによる将来予測値を推計したところ、2032年の予測値は47.1%であった。
- 予測値は直線回帰モデルの適合率が低く、また、直近値（54.9%。2019年）と比較して7ポイント以上低値であり、増加が目標である本指標の数値目標の設定に、本モデルの予測値は利用できない。



データソース：国民健康・栄養調査（年）

「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する指標案について

80歳以上における咀嚼良好者に関する通知指標（仮）について（事務局案）

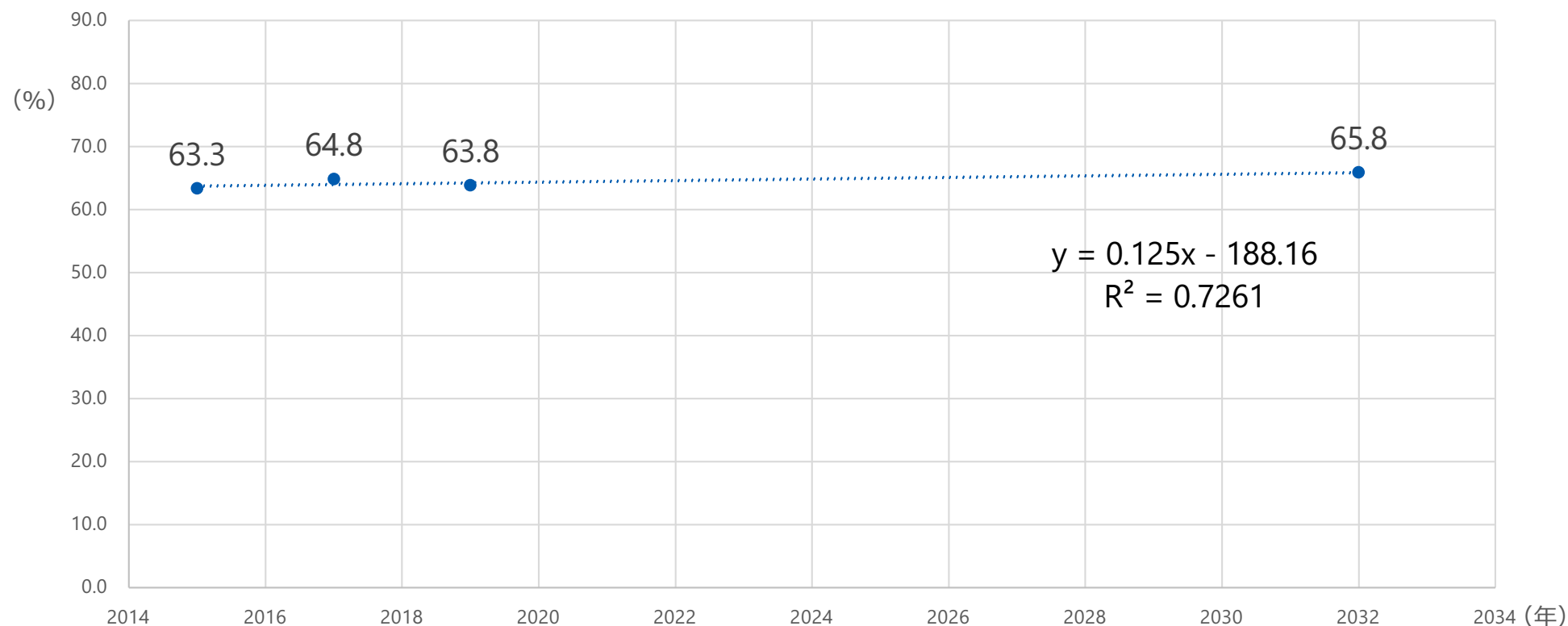
- 80歳以上の者について、咀嚼状況を改善するためには、医療・介護サービスの提供が必要となることが多いと考えられ、保健サービスの介入のみによる咀嚼状況の改善は困難であると考えられる。
- 器質的な指標として、残存歯については特定の年齢（80歳）を対象として、「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加」が設定されている。

- 特定の年齢（80歳）で、機能的観点としての咀嚼良好者の指標と器質的観点としての残存歯数の指標を比較する観点から、**80歳以上ではなく、80歳での咀嚼良好者の増加**を指標としてはどうか。

「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標について

80歳での咀嚼良好者に関するデータについて

- 咀嚼良好者のデータを用い、75～84歳の直線回帰モデルによる将来予測値を推計したところ、2032年の予測値は65.8%であった。
- 予測値は、直近値（63.8%。2019年）に近似しており、増加が目標である本指標の数値目標の設定に、本モデルの予測値は利用できない。

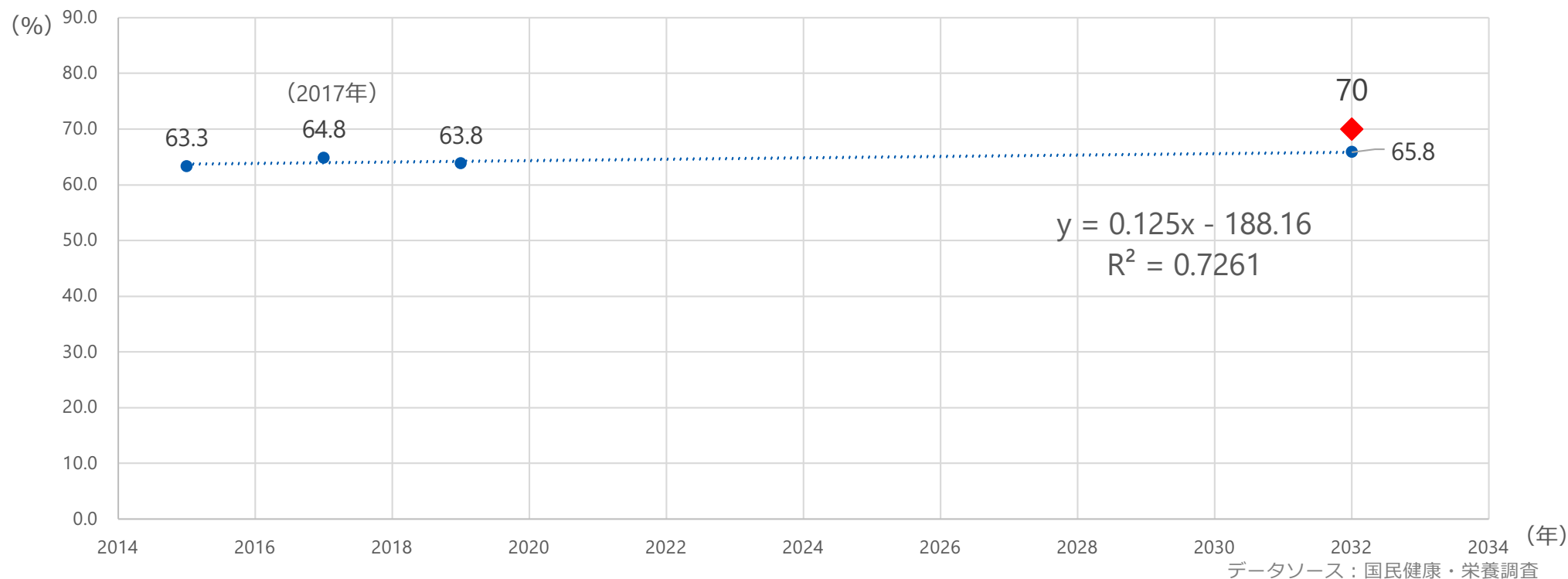


「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標案

80歳での咀嚼良好者の数値目標案

- 直線回帰モデルによる将来予測値である2017年の65.8%や過去3回の国民健康・栄養調査において最も高値である64.8%より高値を設定する。
- 60歳代における咀嚼良好者の数値目標より低値を設定する。

- 数値目標を70%と設定してはどうか。



「3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」に関する数値目標案（まとめ）

指標案	告示	直近値	数値目標案
(10) 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	○	70.9%	80%
⑧60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	—	71.5%	80%
⑨80歳での咀嚼良好者の割合の増加	—	54.9%	70%

「4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」に関する指標案

指標案	告示
(11) 障害者（児）が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加	○
(12) 要介護高齢者が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加	○

「4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」に関する数値目標について

- 次の指標案の数値目標の考え方については、三浦委員提出資料（資料6）を参照。
 - **（11）障害者（児）が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加**
 - **（12）要介護高齢者が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加**

「4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」に関する数値目標案

「障害者（児）が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は88.5%であった。
- 数値目標を90%と設定してはどうか。

「要介護高齢者が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は50.4%であった。
- 数値目標を50%と設定してはどうか。

「4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」に関する数値目標案（まとめ）

指標案	告示	直近値	数値目標案
(11) 障害者（児）が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加	○	77.9%	90%
(12) 要介護高齢者が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加	○	33.4%	50%

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する指標①

指標案	告示
＜地方自治体の歯科口腔保健施策への取組状況＞	
(13) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している市町村の割合の増加	○
(14) 歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村の割合の増加	○
⑩市町村支援を実施している都道府県数の増加	—
⑪歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（歯科口腔保健計画を含む）を策定している市町村の割合の増加	—
＜歯科健診＞	
(15) 過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加	○
(16) 歯科健診を独自に実施している市町村の割合の増加	○
＜歯科疾患の予防の取組＞	
(17) 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加	○
⑫乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市町村の割合の増加	—
⑬学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市町村の割合の増加	—
⑭歯周病に関する事業を実施している都道府県数の増加	—

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する指標②

指標案	告示
＜口腔機能の維持・向上の取組＞	
⑮口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県数の増加	—
⑯口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県数の増加	—
＜障害者（児）・要介護高齢者への取組＞	
⑰障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—
⑱要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—
⑲在宅等で生活等する障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—
⑳在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—
＜医科歯科連携への取組＞	
㉑医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県数の増加	—

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する指標案について

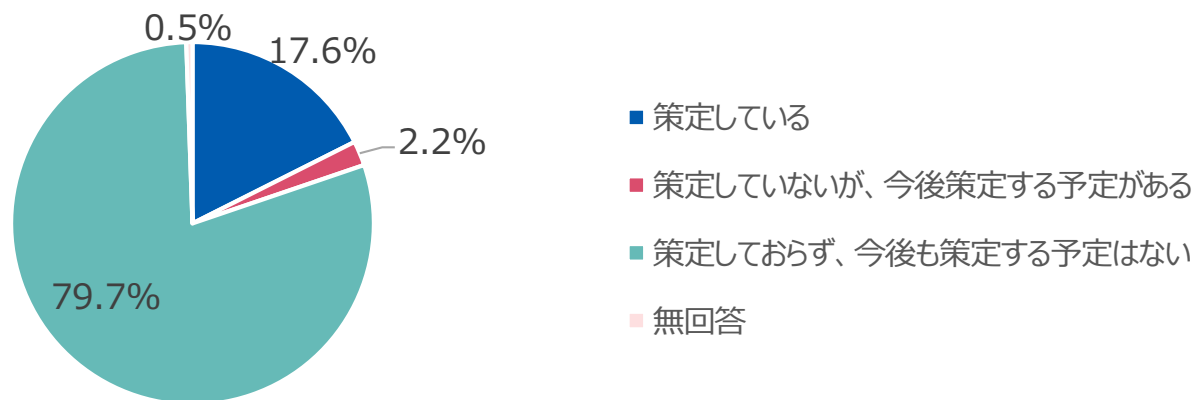
市町村の歯科口腔保健の推進に関する条例に関する指標について

- ▶ 地方自治体での条例は、歯科口腔保健の推進に関する施策の方針や計画の策定・取組内容等に影響する。
- ▶ 歯科口腔保健の推進に取り組む体制整備を評価する観点から、市町村での条例の制定状況を指標とする。

市町村の歯科口腔保健の推進に関する条例に関するデータ

- ▶ 令和4年厚生労働省予算事業の調査結果（速報値）における、歯科口腔保健などに関係する条例の策定状況は、「策定しておらず、今後も策定する予定はない」が79.7%で大半を占め、「策定している」は17.6%に留まった。

市町村における歯科口腔保健の推進に関する条例の策定状況(n=1092)



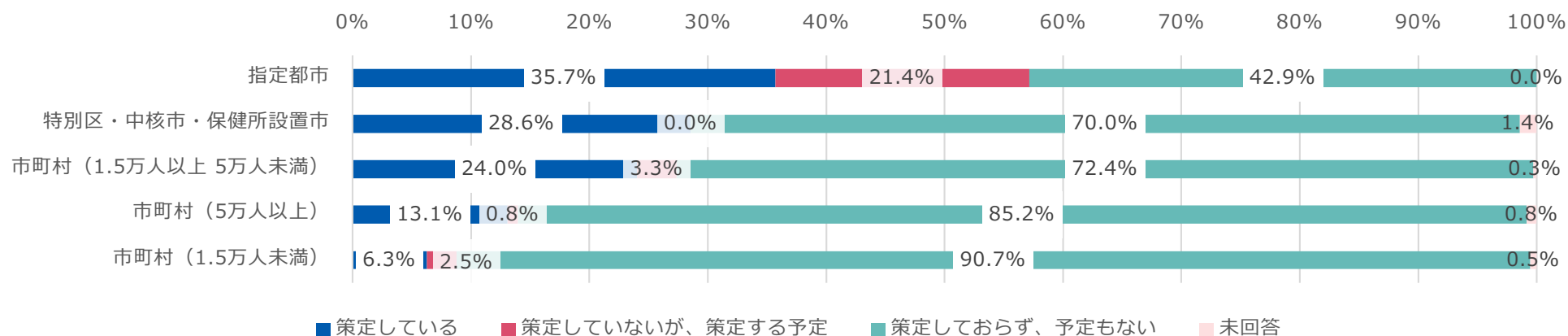
出典：令和4年度口腔保健に関する予防強化推進モデル事業(歯科疾患の一次予防モデル事業の検証等)に係る調査研究事業 実態把握調査結果概要（速報値）

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する指標案について

規模別にみた市町村の歯科口腔保健の推進に関する条例に関するデータ

- 市町村における歯科口腔保健の推進に関する条例の策定状況を自治体規模別に見ると、規模が小さくなるにつれて、策定している自治体の割合は有意に少なくなる。

歯科口腔保健に関する条例の策定状況



出典：厚生労働科学研究事業「地域における歯科疾患対策を推進するためのニーズの把握および地域診断法を用いた評価方法の確立のための研究」

市町村の歯科口腔保健の推進に関する条例に関する指標について（事務局案）

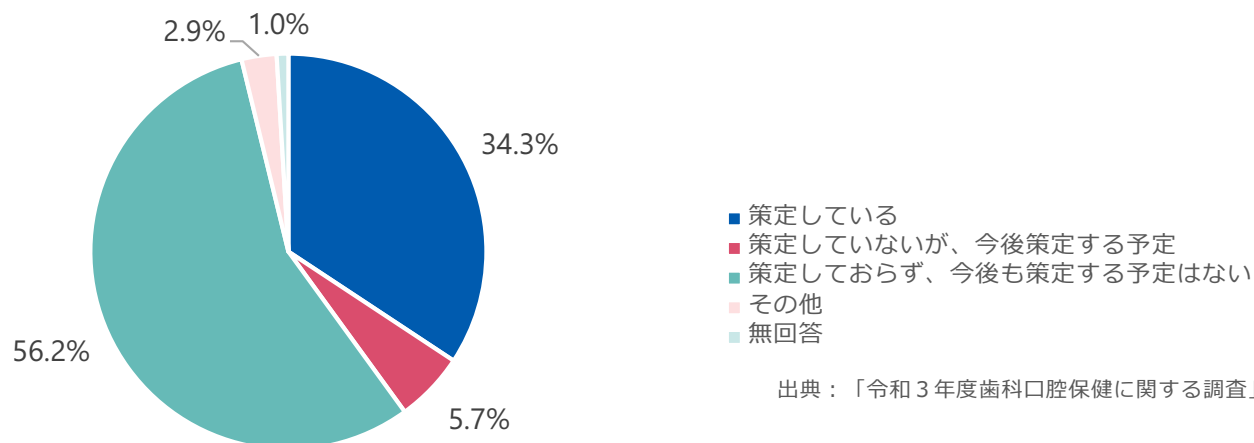
- 小規模な市町村では、条例策定が困難であると推測されるため、まずはより大規模な自治体で条例が策定されることを目指す。
- 保健所は、地域住民の健康の保持増進に関する業務を担っていることから、**保健所設置市・特別区**の条例の策定状況を指標とする。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標案

保健所設置市・特別区の歯科口腔保健の推進に関する条例に関するデータ

- ▶ 保健所設置市・特別区において歯科口腔保健の推進に関する条例を策定している自治体は34.3%、今後策定する予定としている自治体は5.7%であり、合算すると40.0%である。

歯科口腔保健に関する条例の策定状況（保健所設置市・特別区）



保健所設置市・特別区の歯科口腔保健の推進に関する条例に関する数値目標案

- ▶ 数値目標として、①今後策定予定と回答した自治体を含めた40%（低位目標）、②今後策定予定を含めて現時点の2倍である80%（高位目標）、③中間値である60%（中位目標）等が考えられる。
- ▶ 「歯科口腔保健の推進に関する条例を策定している保健所設置市・特別区の割合の増加」の数値目標は、中位の60%と設定してはどうか。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標について

市町村の歯科口腔保健に関する事業の効果検証に関する指標について

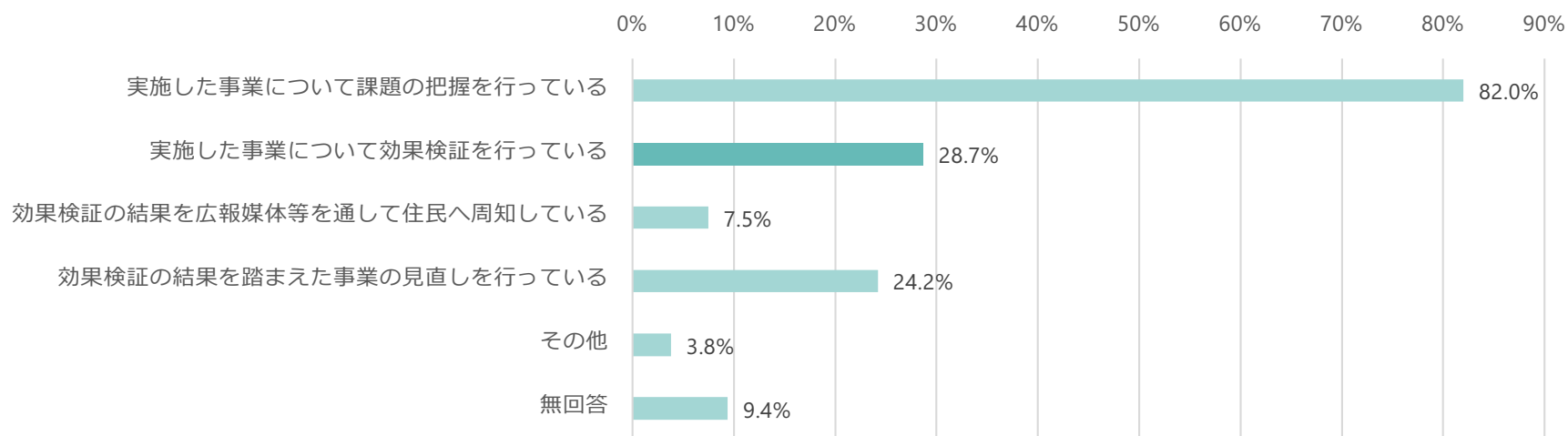
- ▶ 地方自治体におけるPDCAサイクルに沿った歯科口腔保健に関する事業の実施を推進するための指標を設定することとした。

市町村の歯科口腔保健に関する事業の効果検証に関するデータについて

- ▶ 厚生労働省の調査結果（速報値）によると、市町村の歯科口腔保健に関する事業のPDCAの実施状況をみると、課題の把握を行っている自治体は82.0%であったが、効果検証を実施している自治体は28.7%に留まっている。

(n)=1,092

歯科口腔保健事業に関する事業の内容の見直し状況



出典：令和4年度口腔保健に関する予防強化推進モデル事業(歯科疾患の一次予防モデル事業の検証等)に係る調査研究事業 実態把握調査結果概要（速報値）

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標案

市町村の歯科口腔保健に関する事業の効果検証の数値目標案

- PDCAに沿った施策立案を推進する観点から、市町村が実施する歯科口腔保健に関する事業について、課題の把握のみでなく、何らかの効果検証を実施することが必要である。
- 全ての市町村において、歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施することを目指し、数値目標を100%としてはどうか。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標案

過去1年間に歯科検（健）診を受診した者に関する指標案の数値目標の考え方について

- 次の指標案の数値目標の考え方については、三浦委員提出資料（資料6）を参照。
 - **（15）過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加**

「過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の増加」について

- 直線回帰モデルによる将来予測では、2032年の予測値は96.3%であった。
- 数値目標を95%と設定してはどうか。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標について

歯科健診を独自に実施している市町村の割合に関する指標について

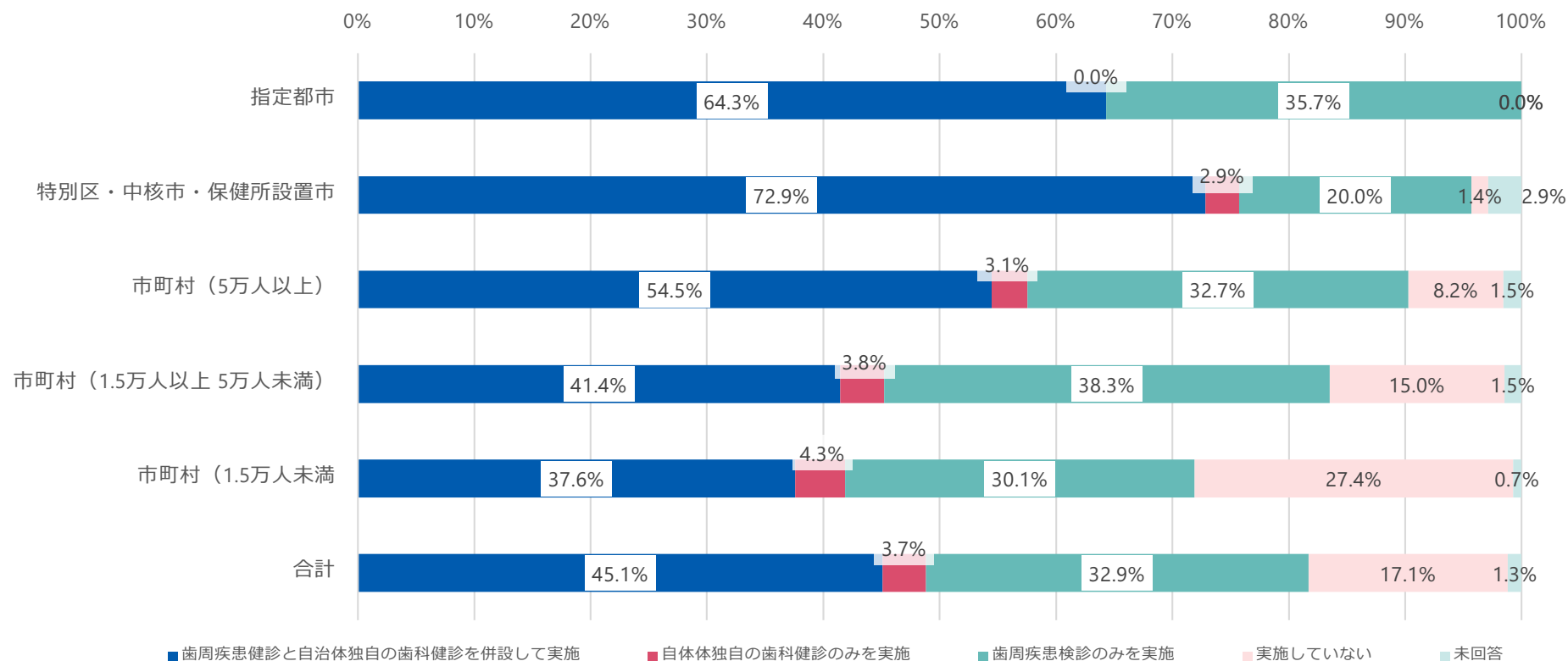
- 生涯を通じた歯科健診の重要性が指摘されているが、市町村によって歯科健（検）診の実施状況が異なっており、法定健診以外の歯科健診を全く実施していない市町村もある。
- 市町村による住民への歯科健診の実施を更に推進する観点から、歯科健診の実施状況を評価する指標を設定する。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標について

歯科健診を独自に実施している市町村の割合に関するデータ

- 厚生労働科学研究の調査（令和3年）によると、歯科健診を独自に実施している市町村の割合は48.8%であった。

健康増進法に基づく歯周疾患検診の実施状況について

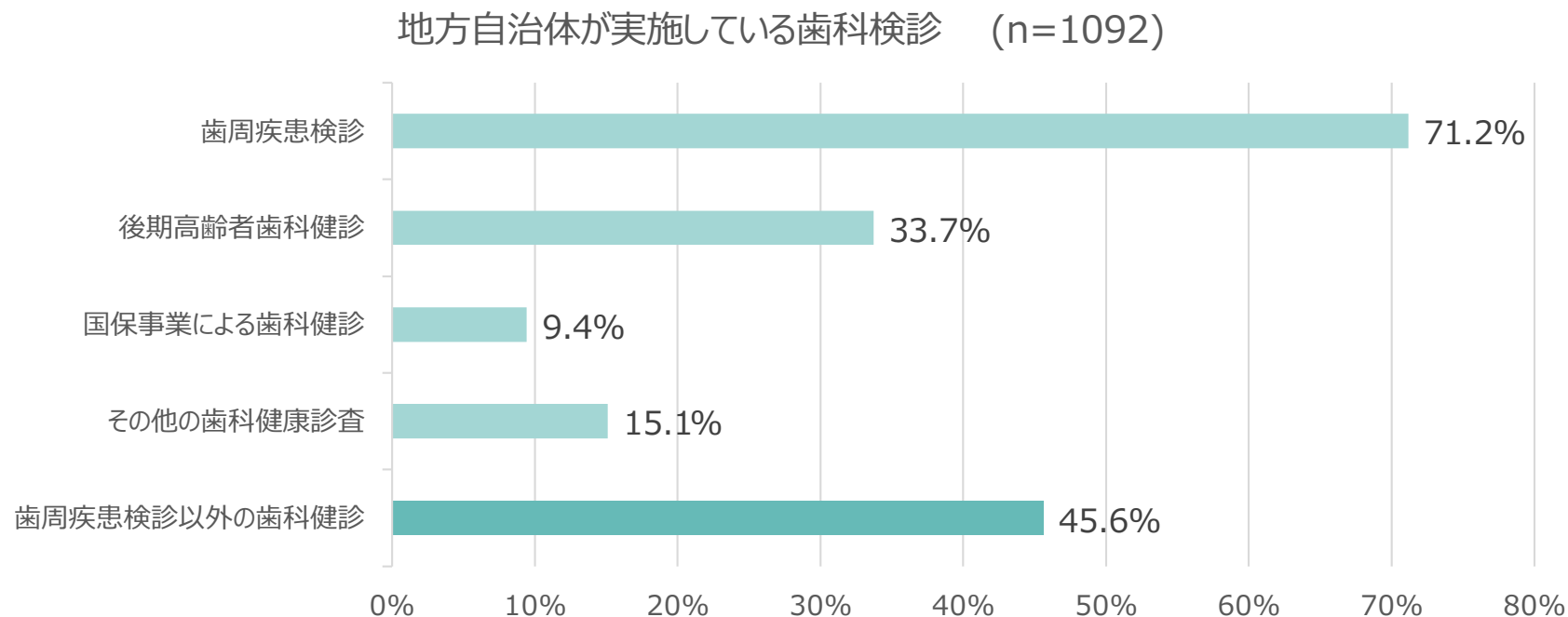


出典：厚生労働科学研究事業「地域における歯科疾患対策を推進するためのニーズの把握および地域診断法を用いた評価方法の確立のための研究」

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標について

歯科健診を独自に実施している市町村の割合に関するデータ

- 厚生労働省予算事業の調査結果（速報値）によると、歯科健診を独自に実施している市町村体の割合は45.6%であった。



※その他の歯科検診診査は、歯周疾患検診、後期高齢者歯科健診、国保事業による歯科健診以外を指す

※歯周疾患検診以外の歯科健診は、後期高齢者歯科健診、国保事業による歯科健診、その他の歯科健康診査のいずれかを実施している自治体

※数値は12月11日時点での速報値であり今後更新されうる

出典：令和4年度口腔保健に関する予防強化推進モデル事業(歯科疾患の一次予防モデル事業の検証等)に係る調査研究事業 実態把握調査結果概要（速報値）

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標案

歯科健診を独自に実施している市町村数に関する数値目標案

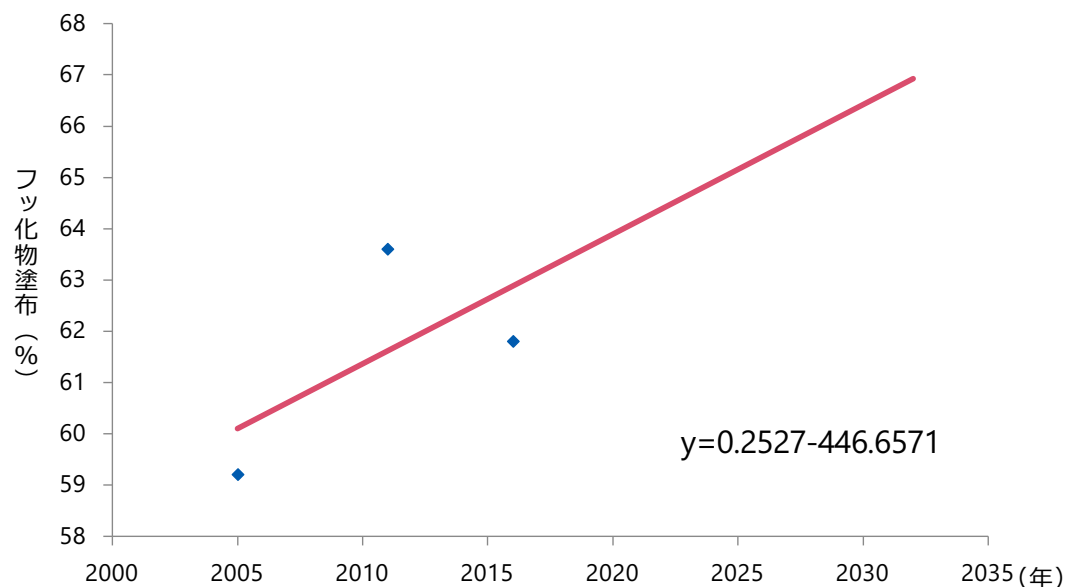
- 歯科保健医療サービスが必要な住民を特定し、必要なサービスを提供する観点から、地域の状況に応じて、市町村が必要な対象者を設定し、歯科健診を実施する必要がある。
- 全ての市町村において、こうした独自の歯科健診の制度を推進する観点から、歯科健診を独自に実施している市町村の割合を100%とする数値目標としてはどうか。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標について

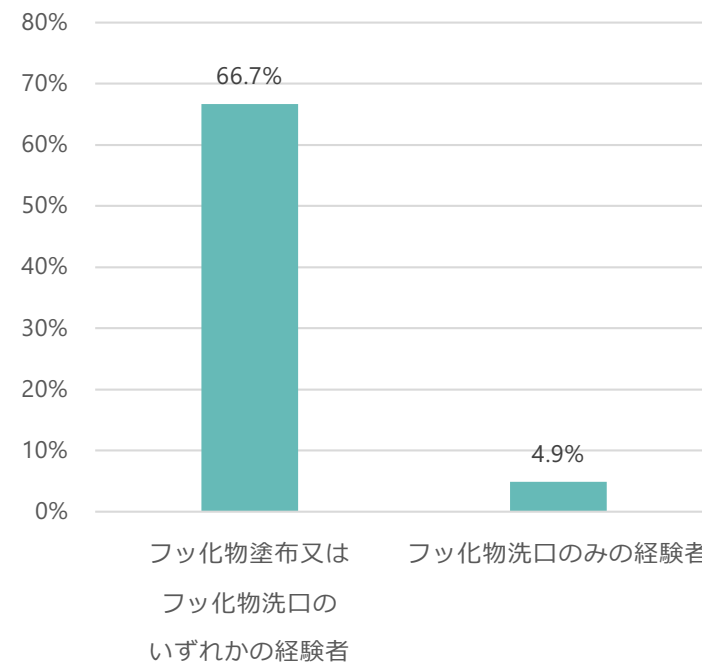
フッ化物局所応用に関するデータについて

- ▶ フッ化物塗布の経験がある者の割合について、過去の歯科疾患実態調査のデータを用い、直線回帰モデルによる将来予測を行ったところ、2032年の下限予測値は66.9%であった。
- ▶ 直近の歯科疾患実態調査（平成28年）によると、フッ化物洗口のための経験がある者の割合は4.9%、フッ化物塗布又はフッ化物洗口いずれかの経験がある者は66.7%であった。

出典：平成28年歯科疾患実態調査 特別集計



データソース：歯科疾患実態調査



「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する数値目標案

フッ化物局所応用の経験がある者に関する考え方について（事務局案）

- 「フッ化物局所応用の経験がある者」とは、歯科疾患実態調査で集計が可能な、15歳未満でフッ化物塗布又はフッ化物洗口のいずれかの経験者とする。
- 「フッ化物塗布の経験がある者」は経時的なデータがあることから、直線回帰モデルによる将来予測値を参考とする。
- 「フッ化物洗口のみ経験がある者」は、平成28年歯科疾患実態調査より追加された項目であることから、経時的なデータがなく将来予測が困難なため、当該調査の数値のみを参考とする。

フッ化物局所応用に関する数値目標案

- 2032年の「フッ化物塗布のみ経験がある者」の割合の下限予測値（66.9%）と「フッ化物洗口のみ経験がある者」の割合（4.9%。2016年）の和である71.9%より高値を目指す。
- 数値目標を80%と設定してはどうか。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する通知指標（案）の数値目標案について

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する通知指標（仮）の数値目標の設定の考え方（事務局案）

- 「歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関するその他の通知指標（仮）に関して、原則として以下の整理にもとづき、数値目標を設定する。

❖ 都道府県を対象とした指標案について

- 都道府県を対象とした指標案は、事業実施に関する指標や市町村支援に関する指標がある。
- 都道府県が各指標に関する取組を実施することで達成できる指標となっている。
- 直近値での達成状況をみると、大多数の指標案の達成率が半数を超えている。
- 全ての都道府県が達成することを数値目標として設定する。

❖ 市町村を対象とした指標案について

- 市町村を対象とした指標案は、市町村における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の策定や事業実施に関する指標がある。
- 市町村は自治体規模により体制等に大きな差があることから、直近値をふまえつつ、全体的なボトムアップを図るための数値目標を設定する。
- それぞれの指標について10%程度の数値増加を目指す数値目標を設定する。

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する 数値目標案（まとめ）①

指標案	告示	直近値	数値目標案
＜地方自治体の歯科口腔保健施策への取組状況＞			
(13) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している保健所設置市・特別区の割合の増加	○	34.3%	60%
(14) 歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村の割合の増加	○	28.7%	100%
⑩市町村支援を実施している都道府県数の増加	—	87.5%(35/40)	47都道府県
⑪歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（歯科口腔保健計画を含む）を策定している市町村の割合の増加	—	87.2%	100%
＜歯科健診＞			
(15) 過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加	○	52.9%	95%
(16) 歯科健診を独自に実施している市町村の割合の増加	○	45.6%	100%
＜歯科疾患の予防の取組＞			
(17) 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加	○	66.7%	80%
⑫乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市町村の割合の増加	—	67.0%	80%
⑬学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市町村の割合の増加	—	49.7%	60%
⑭歯周病に関する事業を実施している都道府県数の増加	—	80%(32/40)	47都道府県

「5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」に関する 数値目標案（まとめ）①

指標案	告示	直近値	数値目標案
＜口腔機能の維持・向上の取組＞			
⑮口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県数の増加	—	67.5%(27/40)	47都道府県
⑯口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県数の増加	—	85%(34/40)	47都道府県
＜障害者（児）・要介護高齢者への取組＞			
⑰障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	87.9%(29/40)	47都道府県
⑱要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	78.8%(26/40)	47都道府県
⑲在宅等で生活等する障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	45.5%(15/40)	47都道府県
⑳在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	30.3%(10/40)	47都道府県
＜医科歯科連携への取組＞			
㉑医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県数の増加	—	52.5%(21/40)	47都道府県